

事務連絡
令和3年11月12日

各都道府県教育委員会担当課
各指定都市教育委員会担当課
各都道府県私立学校主管部課
構造改革特別区域法第12条第1項を受けた
学校設置会社を所轄する各地方公共団体の
学校設置会社担当課
附属学校を置く各國公立大学法人担当課
各國公立大学法人担当課
大学又は高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
大学を設置する各学校設置会社担当課
大学又は高等専門学校を設置する公立大学法人を
設立する各地方公共団体担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課
独立行政法人国立女性教育会館担当課
独立行政法人国立青少年教育振興機構担当課
各青年関係団体
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

孤独・孤立対策ホームページの新設にかかる周知について（依頼）

日頃より、文部科学行政に御尽力いただき感謝申し上げます。新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により、孤独・孤立に悩んでいる方の増加が懸念される中、内閣官房孤独・孤立対策室において、当事者の方が活用しやすいホームページの構築を進めておりましたところ、このたび、一般向けのホームページが新設されました（概要は別添1のとおり）。ホームページのアドレスは次のとおりです。

<https://notalone-cas.go.jp/>

あなたはひとりじゃない　孤独・孤立対策

検索

上記ホームページでは、孤独・孤立で悩みを抱えている方が各種支援制度や相談先を探しやすくなるよう、自動応答により案内するシステムを搭載しています。また、悩みを抱えている方が支援の声を上げやすいよう、よくある御質問とそれへの回答や専門家らの悩

みを抱えている人への情報や、野田大臣からのメッセージを掲載しています（別添2）。なお、先行公開した18歳以下向けのページ（<https://notalone-cas.go.jp/under18/>）にも新たに野田大臣のメッセージを掲載しています（別添3）。本ホームページについては、孤独・孤立で悩みを抱えている人に広く活用してもらうことが重要であります。

つきましては、各都道府県教育委員会担当課におかれでは、市（指定都市を除く。）区町村教育委員会、所管の学校（専修学校及び各種学校を含む。以下同じ。）及び管内の社会教育施設に対して、各指定都市教育委員会担当課におかれでは、所管の学校及び管内の社会教育施設に対して、各都道府県私立学校主管部課におかれでは、所轄の学校及び学校法人等に対して、構造改革特別区域法第12条第1項を受けた学校設置会社を所轄する各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれでは、所轄の学校設置会社に対して、国公立大学法人担当課におかれでは、その設置する学校に対して、文部科学大臣所轄学校法人担当課におかれでは、その設置する学校に対して周知されるよう格別の御配慮をよろしくお願ひいたします。

また国公立大学法人におかれではその設置する大学等に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構におかれではその設置する高等専門学校に対して、大学又は高等専門学校を設置する地方公共団体及び文部科学大臣所轄学校法人におかれではその設置する大学等に対して、大学を設置する学校設置会社におかれではその設置する大学に対して、厚生労働省におかれでは、所管の専修学校に対して、周知されるよう格別の御配慮をよろしくお願ひいたします。ホームページの内容は、今後さらに改善を加え、充実したものとしていくこととしており、ホームページに関する意見等があった際には、担当まで御連絡下さい。

なお、学校に対する周知の範囲及び方法については、学校における働き方改革の観点から、御担当において各学校の状況等を踏まえて御判断いただくようお願い申し上げます。

【ホームページについて】

内閣官房孤独・孤立対策担当室 田村、中村、檜（うつぎ）澤
電話 03-5253-2111（82839, 82835, 82841, 82843）
E-mail kodoku.koritsu.taisaku.k7x@cas.go.jp

【それ以外について】

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課 若林、野口、熊田
電話：03-6734-3276
FAX：03-6734-3719

別添 1

孤 独・孤 立 対 策 新 ウ ェ ブ サ イ ト の 公 開 に つ い て

- 孤独・孤立に関する各種支援制度や相談先を一元化し、情報発信するウェブサイトを作成。
- 孤独・孤立に陥った時に支援を求める声を上げやすくなるコンテンツを掲載。
- 8月17日に18歳以下向けのページを先行公開。（10月28日までの閲覧者はのべ約42万人）
- 11月2日に一般向けのページを公開。

【一般向けページ概要】 <https://notalone-cas.go.jp/>

- 名称「あなたはひとりじゃない」
- 自動応答によるチャットボットにより、約150の国の制度や相談窓口の中から利用者の悩みに応じたものを案内する機能を搭載。
(※悩みの分類は以下の12種類：
食事・住まい・家事、生活や医療に係る費用、仕事・職場、妊娠・出産、子育て、一緒に暮らしている人との関係、介護、犯罪被害・消費者被害、病気・依存症/社会復帰、交通事故・災害、新型コロナウイルス、悩みを話せる場所がない)
- 専門家から、悩みを抱える利用者に向けて、役立つヒントを掲載。
(相談窓口の上手な活用方法、ストレスに対処する方法)
- 孤独・孤立対策に係る大臣メッセージを掲載

【一般向けトップページ】

あなたはひとりじゃない
内閣官房 孤独・孤立対策専門窓口

あなたのための支援があります

誰にも頼れず、ひとりで悩み事を抱えていませんか。
いくつかのご質問に答えていただくことにより、約150の支援制度や窓口の中から、
あなたの状況に合った支援をチャットボットで探すことができます。
あなたのための支援をぜひご利用ください。

制度・窓口を探す  18歳以下のみなさんへ 



【専門家からのヒント画面（トップページ内）】

HINT
専門家からのヒント

まずは相談してみましょう
全国のさまざまな相談窓口にいる社会福祉
社士の自腹から、相談窓口を活用すること
とのメリットと活用するためのポイント
を教えていただきました。
ヒントを読み、ぜひ相談窓口を上手に
活用してみて下さい。

苦しい時に読んでみて
心身の不調に悩んでいる方に向けて、精神
心理士・公認心理師から、ストレスへの
対処方法について教えていただきました。
苦しい時に読んでいただきたい、むちブク
アのヒント。

一貫はごちらから 
MESSAGE
メッセージ

(参考)

【18歳以下向けページ概要】

- 自動応答によるチャットボットにより、SNS、電話、手紙の11つの相談先等を紹介する機能を搭載。
- 公開日に、悩みを抱える子どもたちが活用できるよう御配慮いただくこと等について、文部科学省を通じて各教育委員会に周知。

【18歳以下向けトップページ】



【チャットボット画面】



別添2

野田大臣から皆さんへのメッセージ

こんにちは。孤独・孤立対策担当大臣の野田聖子です。

新型コロナウイルスの影響が長引いている中で、心の不調を感じている方が多くおられると思います。

また、悩みを抱えている方も多くおられると思いますが、支援制度や相談先があるのに、それを知らずに一人で悩みを抱え込んでいませんか。悩みごとを誰かに打ち明けたり、相談したりしていますか。

こうした方々に向けて、「孤独・孤立対策ウェブサイト」では、私たちが孤独・孤立対策に関連するものとして現在考えている制度や相談窓口の中から、ご自身の状況にあった支援をお探しいただくことができます。今後も内容を充実させていきますが、少しでも早く必要な情報を、悩みを抱えておられる方々に届けたいと思っています。

どんなに頑張っても自分だけはどうしようもない状況に追い込まれるときは、誰にでもあります。私自身も、孤独感や孤立感に陥るときはあります。

そんな時には、誰かに相談して悩みを打ち明け、一緒に考えててくれる人とつながることで、今の状況が少しでも良くなるはずと、そう信じています。悩みを誰かに打ち明けることは、決して恥ずかしいことではなくて、あなた自身を守るために必要なこと、そう信じて前に進んでみてください。

孤独感や孤立感の中で様々な悩みを持っておられる方々のために私たちができるなどを、政策として実行していくため、全力を尽くしていきます。

孤独・孤立対策担当大臣 野田 聖子

別添3

野田大臣から18歳以下のみなさんへのメッセージ

こんにちは。孤独・孤立対策担当大臣の野田聖子です。

悩みを誰にも相談しないで、ひとりで苦しい気持ちをかかえこんでいませんか。自分でなんとかしようと、もがいていませんか。

私たちみんな、誰かに助けられたり助けたり、ささえあうことで、つらいときを乗りこえることができます。

悩みがあってつらいときに、よりそってくれる人や一緒に考えてくれる人は、きっといるはずです。親、先生、友達、地域の人など、信頼できる周りの人には、まず相談してみてください。

それでも、周りには頼れる人がいない、誰も助けてくれない、ということがあるかもしれません。

そう思うときは、このウェブサイトで紹介している相談先の方々に、みなさんの悩みを話してみてください。このウェブサイトには、みなさんの気持ちを受け止めて、さえてくれる人がいます。

いま、みなさんが苦しい気持ちをかかえていても、解決方法を見つければ、少し見方を変えると今まで気がつかなかつたことが見えてきたりして、気持ちが和らぐことがあります。

あなたはひとりじゃない。どうか、ひとりでかかえこまずに、まず誰かに相談してみてください。

孤独・孤立対策担当大臣 野田 聖子